

## 大雨による防災情報（第5報）（終報）

湯沢河川国道事務所  
災害対策支部【警戒体制(砂防)】を解除

湯沢河川国道事務所では、大雨により災害対策支部【警戒体制(砂防)】を設置し、警戒にあたっておりましたが、本日の砂防施設点検の結果、施設に異常が認められないこと、また、今後まとまった降雨が見込まれないことから、令和3年11月13日(金)13時00分をもって【警戒体制(砂防)】を解除します。

※アンダーライン箇所が前回からの更新箇所

## ◆災害支部体制

	注意体制	警戒体制	非常体制	解除
道路	11月11日 13時00分	11月12日 4時50分	—	11月12日 20時00分
砂防	—	11月12日 13時00分	—	<u>11月13日</u> <u>13時00分</u>

## ◆所管施設の点検状況

【砂防】 施設に異常なし(点検終了)

## ◆その他

今後の防災情報にご注意ください。

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所  
秋田県湯沢市関口字上寺沢6-4-2  
TEL 0183-73-3174 (事務所代表)  
(砂防)  
調査第一課長 佐藤 隆夫 (内線351)